

子育て支援センター 4月の行事予定

| 行事 | 西部 ☎6661(内線200) | 駄知 ☎1281 | 肥田 ☎4760 |
|--------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|
| 0歳児サロン | 23日(金) 午前10時30分～11時30分 | 13日(火) 午前10時30分～11時30分 | 8日(木) 午前10時30分～11時30分 |

- ・すべての行事は、定員制で本人からの申込が必要です。
- ・申込は、3月19日(金)からです。
- ・日曜・祝日は休館です。

児童館・児童センター 4月の行事予定

| 土岐津児童館 ☎548815 | | 西部児童センター ☎56661(内線200) | |
|---|--|------------------------|---|
| ●みんなであそぼう | 3日(土) 午前10時30分～11時30分 | ●みんなであそぼう | 10日(土) 午前10時30分～11時30分 |
| ●壁面作り | 10日(土) 午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分 | ●壁面作り | 17日(土) 午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分 |
| ●絵本のひろば | 9・23日(金) 午前11時～11時20分 | ●お話のひろば | 7・21日(水) 午前11時～11時30分 |
| ●たまごクラブ | 20日(火) 午前10時30分～11時30分 | ●ぺたんこ手形 | 28日(水) 午前10時30分～11時30分 |
| ●すくすく手形 | 27日(火) 午前10時～10時30分 午前11時～11時30分 | 肥田児童センター ☎554760 | |
| 駄知児童センター ☎591281 | | ●みんなであそぼう | 10日(土) 午前10時30分～11時30分 |
| ●サンクスギフト作り | 30日(金)・5月1日(土) 午前10時30分～11時30分 午後2時～4時 | ●みんなでつくろう！ えほんのせかい | 24日(土) 午前10時30分～11時30分 午後2時～3時 |
| ●絵本のよみきかせ | 毎週月曜日 午前11時～11時15分 | ●すきすきえほん | 6・20日(火) 午前11時～11時20分 |
| ●バースデーペったんこ ～4月生まれ～ | 9日(金)・24日(土) 午前10時30分～11時30分 午後2時～4時 | ●てがたごっこ | 21日(水) 午前10時30分～11時30分 |
| ・すべての行事は、定員制で申込が必要です。 ・申込は、3月19日(金)から各館・センターで受け付けます。 ・日曜・祝日は休館です。 | | | |

- ・すべての行事は、定員制で申込が必要です。
- ・申込は、3月19日(金)から各館・センターで受け付けます。
- ・日曜・祝日は休館です。

保健センター 教室・相談

| 行 事 | 日 時 | 対 象 | 内 容 | 申込期限 |
|----------|-----------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 乳幼児健康相談 | 4月26日(月) 午前・午後 4月30日(金) 午前 | 乳幼児と保護者 | 身長・体重測定・相談など ※2歳未満のお子さんのみタオル持参 | 個別対応 事前予約 |
| 7か月児教室 | 5月 7日(金) 午後1時～2時 | 7～8か月児と保護者 | 歯科保健・離乳食の話など | 4月30日(金) |
| 離乳食教室 | 5月 7日(金) 午前10時～11時 | 4～5か月児と保護者 | 離乳食の話など | 4月30日(金) |
| マタニティクラス | 4月22日(木) 午後1時30分～2時30分 | 妊婦さん | 口腔ケアの話・食事のポイント、 産前産後の話など | 4月20日(火) |
| フッ化物塗布 | 4月 8日(木) 午前 | 2歳児、2歳6か月児、 3歳6か月児、4歳児 | 歯科健診・フッ化物塗布 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ | 4月 6日(火) |
| こども発達相談 | 言葉が遅いなどお子さんのことが心配な保護者を対象とした相談窓口です | | | |

問 保健センター ☎ 55-2010

家庭兒童相談・ 母子自立支援相談

毎週月～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
市役所1階・子育て支援課
子育て支援課（内線184）

幼兒療育相談 要予約

毎週月～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時
ケルフェア土岐
■幼児療育センター
(☎576661 内線210)

教育相談

毎週月～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後3時
個別カウンセリング
毎週木曜日
午前10時～午後3時
※第3木曜日は午前中
グループカウンセリング
4月15日(木)
午後1時30分～2時30分
カウンセリングは要予約
■教育相談室（☎58555）



兒童扶養手當制度

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父または母と生計を共にしていない児童（18歳に達した年度末まで）を養育している家庭（ひとり親家庭など）を対象に、生活の安定と自立を助け、お子さんの健やかな成長のために支給する手当です。

給月額（3月現在）

児童1人の場合……10,180円～43,160円
(全国消費者物価指数の実績値により令和4年3月分まで変更なし)
第2子加算……最大10,190円
第3子以降の加算…児童1人につき最大6,110円
※請求者本人と同居の親族(扶養義務者)の所得により支給額を決定します(所得限度額を超えると手当は支給されません)。
※毎年8月に「現況届」を受け付け、支給額を見直します。

給方法 5:7:9:11:1:3月に前月までの2か月分を指定口座へ振り込みます。

必ず本人が申請してください。申請には、戸籍謄本などの書類が必要です。

※請求する方の事情により必要書類が異なりますので、子育て支援課で確認してください。

（求できない方）事実上婚姻関係と同様の事情にあるなど

注意) 手当の一部支給停止措置について

お子さんが8歳以上、かつ、受給開始から5年を経過するなどの場合、月額手当の2分の1が減額されます。就職や職活動などをしている方、または働くことができない理由がある方は、届け出をすることで減額されません。

所得限度額

| 扶養親族 などの数 | 請求者 | | 孤児などの養育者 配偶者・扶養義務者 |
|--------------|-------|-------|-----------------------|
| | 全部支給 | 一部支給 | |
| 0 | 49万円 | 192万円 | 236万円 |
| 1 | 87万円 | 230万円 | 274万円 |
| 2 | 125万円 | 268万円 | 312万円 |
| 3 | 163万円 | 306万円 | 350万円 |
| 4 | 201万円 | 344万円 | 388万円 |
| 5 | 239万円 | 382万円 | 426万円 |